

国有財産売払公告

下記の国有財産を一般競争入札により売払いたします。

記

1. 売払物件

所在地番	区分	数量	備考
宮崎市佐土原町大字下田島字袋20305番57	土地	255.05㎡	地目 : 宅地 境界標 : 有り
			建ぺい率 : 50% 容積率 : 100%
			用途指定 : 第一種低層住居専用地域
			JR日豊本線佐土原駅南西約0.8km

2. 競争参加者に必要な条件
次のいずれにも該当しない者であること。
①予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当する者。
②国有財産に関する事務に従事する者にあつては、国有財産法第16条に該当する者。
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者。
3. 入札案内書及び契約条項を示す場所及び入札場所
①入札案内書及び契約条項を示す場所
福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 福岡第二合同庁舎
九州地方整備局 総務部 経理調達課 財産係 (電話:092-418-3345)
②入札案内書及び契約条項を示す場所及び、入札場所
宮崎県宮崎市港1丁目16番地
九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所 総務課 (電話:0985-25-5375)
4. 入札及び開札の日時
①入札 平成26年 2月18日(火) 10時30分
※事前の準備があるので、30分前までに集合のこと。
②開札 入札締切後直ちに開札
5. 入札の無効
競争参加に必要な資格のない者のした入札及び、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
6. 入札保証金
各自の入札金額の100分の5以上に相当する金額を、現金にて入札開始前に納付すること。
なお、この入札保証金を返還する場合は、利息を付さない。
7. 契約保証金
落札者は、契約締結と同時に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。
8. 売買物件に付ける条件
①落札者は、国有財産売買契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これらに類するもの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。
②落札者は、国有財産売買契約締結の日から10年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊営業、その他これらに類する業の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。
9. 契約不履行
落札者が、落札の日から10日以内(土日祝除く)に契約を結ばないときは、6.の入札保証金は、国庫に帰属する。
10. 契約書作成の要否及び代金支払方法
契約書の作成を要し、代金は当局発行の納入告知書により一括即納とする。
11. 現地説明の日時及び場所
日時 平成26年 2月6日(木) 14時00分
場所 売払物件所在地にて実施。
現地説明参加希望者は、事前に3. ②の問い合わせ先へ連絡のこと。
12. 入札参加希望申込
入札参加希望者は、当局指定の入札参加申込書により、平成26年2月14日(金)12時00分までに申し込みのこと。
13. この公告の詳細に関する問い合わせ
3.に同じ。
14. その他
詳細は入札案内書による。

以上、公告します。

平成26年 1月21日

契約担当官
九州地方整備局副局長

大野 正

